

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和5年度 第1回益田市人権・同和問題解決推進委員会
開催日時	令和5年7月26日（水）午後2時から午後3時50分
開催場所	益田市人権センター
出席者及び欠席者	○出席者 <b>【委員】</b> 渡辺委員（委員長）、野村美夜子委員（副委員長）、原田委員、落合委員、向井委員、花本委員、野村長典委員、前田委員、山本委員、椿委員、石橋委員、豊田委員、北山委員、塩満委員 14名 <b>【関係課】</b> 小田川人事課長、澄川子ども福祉課長、桐木子ども家庭支援課長、盆子原健康増進課長、大庭福祉総務課長、齋藤障がい者福祉課長、和崎高齢者福祉課長、志田原教育総務課長、田原学校教育課長、学校教育課房野参事、岡崎協働の人づくり推進課長、堀本危機管理課長、松本産業支援センター所長 13名 <b>【事務局】</b> 波田福祉環境部長、人権センター山下館長、栗山館長補佐 3名 ○欠席者 寺戸委員、福田委員 2名
議題	① 人権センター事業について ② 令和4年度事業実績について ③ 令和5年度事業計画について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	福祉環境部 人権センター 電話：0856-31-0412

経過

1	開会
2	会議の成立について
事務局	委員16名中14名の出席。「益田市人権・同和問題解決推進委員会設置規則」第5条第2項に基づき会議が成立していることを報告。
3	福祉環境部長あいさつ
4	辞令交付
5	自己紹介

6 委員長・副委員長選出	
各委員からの立候補及び推薦はなく、事務局から、委員長に渡辺委員、副委員長に野村美夜子委員を提案し、満場一致で決定。	
7 議事	
①人権センター事業について（資料1）	
人権センター事業について事務局より説明	
委員長	ご質問等お願いします。 人権センターに初めて来たという方はいらっしゃるかとは思いますが、人権センターで何をやっているのか、なかなか知る機会がありません。なにかご質問はないでしょうか。また、最後のところで何かありましたらお願いします。
②令和4年度事業実績について（資料2）	
令和4年度事業実績「1 同和問題」について事務局より説明	
委員長	何か質問はありませんか。無いようでしたら、いったん次の項目に移って、最後に全体を通しての質疑を受けたいと思います。
令和4年度事業実績「2 女性」について事務局より説明	
委員長	何か質問はありませんか。無いようですので次の課題をお願いします。
令和4年度事業実績「3 子ども」について事務局より説明	
委員	③体罰・虐待の根絶に向けた取組の、リスクのある家庭への早期支援活動の各機関との連携のところで、乳児家庭全戸訪問というところで246件に対して、訪問件数243件となっているのですが、訪問されなかった3件については何かケアなどされているのでしょうか。
関係課	3件につきましては、対象の方が訪問をすることを拒否されるなど、連絡がどうしてもつかなかったケースがあります。それが3件ございました。その対象者につきましては、その後の乳児健診等もありますので、そういったところでの個別対応となります。中には市内の関係機関等と連携して状況把握をし、100%いずれも経過を追っていることをご報告いたします。
委員長	他に何かありましたらお願いします。無ければ次にいきたいと思います。
令和4年度事業実績「4 高齢者」について事務局より説明	
委員長	いかがでしょうか。何かあればお願いします。無いようですので次の課題をお願いします。
令和4年度事業実績「5 障がい者」について事務局より説明	
委員長	いかがでしょうか。
委員	私たちどもの当事者団体の益田市聴覚障害者協会、聾啞の方々から、手話言語条例を作っていただいたんですが、実際には具体的にはどういう風にな変わっていくんだろうかというのが見えてこないから、ということをお話しておられます。 手話通訳者が不足している。また、市役所に手話通訳者さんがおられて、色々対応

	<p>していただいたのが、今はいらっしゃらないということで大変困っているというようなお話を聞いております。タブレットで遠隔で相談等もされてるようです。私は当事者でないもので具体的にはわかりませんが、中々うまくいかないというような内容を聞いております。</p>
関係課	<p>委員さんがおっしゃられたとおり手話言語条例を策定している中で、実際問題として動きがうまく見えてこないというようなお声があるということでした。手話を言語として認識をいただくという活動としては、毎月手話の協会さんにご協力をいただいて、啓発をしているところはここに記載してあると思います。それ以外のところでは、各種研修のご案内であるとか、周知・啓発の広報を継続して行っているところがございます。2点目の手話通訳者の人員が不足しているというところは、県内どここの地域でもあるところではありますが、益田市もそのような状況ですので、研修のところも、あゆみの里さんの方に委託して事業を行っております。また、社協さんにもご協力をいただきながら、裾野を広げていけたらなと思っております。また、手話言語条例の具体の取組につきましては、今年度障がい者基本計画の見直しをする中で併せて検討するものとして取組を進めているところがございます。それと遠隔手話につきましては、中々うまくいっていないというようなお声もあるというところですが……。一部の医療機関とはつながっている部分はあるものの、本格的な運用としては、今進めている段階で、実際に導入はまだしてない状況となっております。いずれにいたしましても手話通訳者不足、聴覚障害のある方への対応、対面での手話通訳につきましては、あゆみの里さんに委託をしている状況でありますので、色々なツールを準備して、色々な対応ができるよう、また、利用される方々が利用しやすいように、そういう方々のご要望を参考にしながら、これから進めていけたらなと思っております。</p> <p>それと、市の方の手話通訳者がいないというところではありますが、行政の手続きにつきましてはおいでいただいた方に対応ができるよう、遠隔手話と対面の対応等をしている状況でございますので、後はあゆみの里さんのご協力をいただきながら、全ての方が困らないような対応ができるよう努めてまいります。</p>
委員長	<p>聞いていてちょっとわからなくなったのですが、市の通訳者さんがいないというのはどういう意味なのでしょう。</p>
委員	<p>当事者でないのですが、聞くところによりますと、例えば我々がイベント、研修会、会議等をお願いする場合、聴覚の障がいのある方が出席する場合は、手話通訳者さんを派遣してもらいます。その通訳者の方々が不足しているので、中々思うように派遣ができないというようなことがまず1点と、先ほども委員長さんが言われましたように、窓口の職員対応の方も、今不在で中々、障がい者本人さんの思いが中々伝わらない、そういうところだと思います。</p>
委員長	<p>わかりました。いわゆるボランティアで手話通訳をされておられる方も絶対数が不足している。市役所には誰もいないということですか。</p>

関係課	今日の7月26日時点でのお話ということでさせていただくと、市の手話通訳者の対応ということで、ずっとハローワークの方に募集をかけている実態は一つはございます。先ほどから、話がありますとおり、そもそもの不足というところでなかなか応募が無いという状況で、実際は以前は市の方に1人手話通訳者がいたんですが、正式なところではまだ不在というところではあるんですが、一応、8月以降では対応できる範囲で、体制は整えられるかなという状況です。現時点では具体的には申し上げにくいのですが。
委員長	ありがとうございました。なんとなくニュアンスを含めてわかりました。これからは市役所へ行っても何とか対応していただけるという風に理解をしました。他の方はよろしいでしょうか。それでは次の課題をお願いします。
令和4年度事業実績「6外国人」について事務局より説明	
委員長	何か質問はありませんか。無いようですので次の課題をお願いします。
令和4年度事業実績「7ハンセン病回復者等とその家族及び感染症患者・感染者等」について事務局より説明	
委員長	何か質問はありませんか。無いようですので次の課題をお願いしたいのですが、次の8から12の課題につきましては、まとめて説明をいただき、まとめて質問をお受けしたいと思います。
令和4年度事業実績「8北朝鮮当局による拉致問題等」、「9犯罪被害者等」、「10インターネットによる人権侵害」、「11性的指向・性自認等」、「12様々な人権課題」について事務局より説明	
委員長	何かご質問のある方はお願いいたします。
委員	昨年12月の「いのち・愛・人権」展に立ち会わせていただきまして、自死のご家族の方、遺族の方から随分色々なお話をお聞きしまして、これも一つの様々な人権課題に該当するのではないかと感じております。それがひいては自死の防止にも繋がるのではないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。
委員長	次の議題が今年度の計画が議題でありますので、そこで改めて発言していただいて、皆さんで議論していただきたいと思います。
委員	令和4年度の事業実績を色々お話しいただいたんですが、その質疑・応答の中で、人権センターだけではなく、市役所の後ろに並んでいらっしゃる色々な方が応答されるということで、ようやくそこでこの事業実績というのは、人権センターだけではなく、市全体で動いておられることを載せていらっしゃるのだということを確認したんですが、この資料の中に具体的に、一番最初のページだったら学校のことが書いてありますけど、これは具体的にこの課が取り組んでいるということを書いておいていただくと、これから自分たちが地域で取り組む時に、研修会を開いた時に、市役所のどこへ相談したらいいのかとか、この取組は市のどこに繋がっていくんだなということがわかるということもあって、何かヒントになるようなことを書いてお

	ていただければ、ありがたいなと思いました。
委員長	ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思いますが、何かご回答がありますか。
事務局	ご意見いただきありがとうございます。それぞれ担当課長が持っております資料には所管課を載せておりますが、委員の皆様がお持ちの資料には、この度は所管課を省略した形でお渡しをしております。そういったご意見をいただきましたので、所管課の名前を掲載させた資料をご活用いただけるよう、載せていきたいと思っております。
委員長	<p>他にご発言がありますでしょうか。全体を通して、令和4年度の事業についてのご質問等ございましたら、お願いします。次は、令和5年度の事業計画に入りますが、どちらかと言えば、そちらの方が大事な審議となると思っております。ここまでのところで、私はこれが3年目、3回目のこの会になるのですが、これまでは、コロナの為に計画ができませんでした、ということ、それから関係課長さんも初めて勢揃いをされました。昨年までは集合ができなということで人数も限られていました。そういうところが今年度はこれまでとは違う取組が期待できるのではないかと思います。今年の反省というか報告を聞きながら思いました。</p> <p>もう1点は昨年度は、第11回「いのち・愛・人権」展、3年に1回ですか、もう30年以上になるわけですね。この「人権」展は島根県内では益田市しか開催されてなくて、いかにこの「人権」展で、色々な人権課題について触れる機会が持てるか、改めて今日の報告を聞きながら大事なイベントだなと思いました。イベントで終わらずに大事な事業として市の方でも積極的に取り組んでいただけたらと強く望むところです。</p>
③令和5年度事業計画について（資料3）	
令和5年度事業計画「1 同和問題」について事務局より説明	
委員長	何か質問はありませんか。無いようですので次の課題をお願いします。
令和5年度事業計画「2 女性」について事務局より説明	
委員長	何か質問はありませんか。無いようですので次の課題をお願いします。
令和5年度事業計画「3 子ども」について事務局より説明	
委員長	何か質問はありませんか。無いようですので次の課題をお願いします。
令和5年度事業計画「4 高齢者」について事務局より説明	
委員長	いかがでしょうか。
委員	社会福祉協議会のものですが、③「生きがい活動への支援」の事業計画のところに、社協が実施する「ふれあいいいききサロン」を支援するとありますが、事業主体は地域住民なんです。社協がしているわけではなくて、地域住民なのでこのところは訂正をしていただければと思います。
委員長	社会福祉協議会が主催ではないということですね。
事務局	内容につきまして担当部署に確認しまして修正させていただこうと思います。

令和5年度事業計画「5障がい者」について事務局より説明	
委員長	いかがでしょうか。
委員	②「地域生活の支援体制の充実」のところの①で、障がいのある方が、入所施設から地域生活へ移行が促進されるようにということですが、養護学校から卒業する時に、地域で生活しようと思った時にグループホームが足りないという状況はよく聞くんですが、現在のところはどのような状況でしょうか。
関係課	<p>詳細な施設数は出てこないのですが、そういう状況は聞いております。但し、希望される方のニーズと、それに見合う受け手側の体制というのが、中々バランスが取れないところではございます。とりあえず施設整備に係る費用でございませうとか、色々な各施設の状況がありますので、市の方でも建設とかという風には中々できないので苦慮している状況はあるのですが、そういった思いはいただいているので各施設の方からの相談をいただくこともありますので、こちらからそういった状況をお伝えしつつ、自立支援協議会を中心に協議を行っているところではございます。</p> <p>後は医療の高度化によりまして、障がい児さんの救える命が増えてきたというところで、そういった高度医療化というような医療の進捗によるニーズの高まりというところもあるのかなと一方では思っておりますので、そうした方々への支援も併せて必要なのかなと、これは補足ですけれども言わせていただきました。</p>
委員	ケアがたくさん必要な方、医療的なケアがたくさんいる方の在宅の方でサービスが最近減っている方、中々ヘルパーさんが少なくて困っているんだというような話も聞いているので、色々なサービスの面が充実していればいいなと思いました。
委員長	一般論としてサービスは不足していると認識をすることが必要だと思います。他にご意見は無いでしょうか。無いようですので次の課題をお願いします。
令和5年度事業計画「6外国人」について事務局より説明	
委員長	何か質問はありませんか。無いようですので次の課題をお願いしたいのですが、次の7から12の課題につきましては、まとめて説明をいただき、まとめて質問をお受けしたいと思います。
事務局	令和4年度事業実績「7ハンセン病回復者等とその家族及び感染症患者・感染者等」、「8北朝鮮当局による拉致問題等」、「9犯罪被害者等」、「10インターネットによる人権侵害」、「11性的指向・性自認等」、「12様々な人権課題」について事務局より説明
委員長	何かご質問はありませんでしょうか。無いようですので、全体を通しての質問、最後のご発言の機会となりますので何かありましたらこの際、発言をお願いいたします。
委員	2点ほどあります。1点目は、事務局の方から紹介があるのかなと思っていたんですが、昨年度の2月の推進委員会の時に女性のケースワーカーさんをとという話をされていて、今年度4月から配置していただいたようなので、それをお礼に合わせて皆様

	<p>にご紹介したいと思われました。</p> <p>もう一点は、同和問題の啓発・広報の関係で、この前ちょっと人権センターの館長さんとは話をしたのですが、人権センターだよりもがちょっと中途半端になっていて、作るのか止めるのかわからない状態になっているので、掲載が平成30年と、29年だけホームページにあって、ちょっと中途半端なので、今年度どうするのかきちんと議論しておかないと、作るなら作る、止めるなら止めるということではっきりしないと、逆に外から見てみっともないかなというのを感じました。</p>
委員長	2点ありまして、女性のケースワーカーが配属されたということですね。
関係課	今年度女性のケースワーカーということで久しぶりに益田市の中で女性のケースワーカーが配属されました。まだ若いので、成長する過程の中で、みんなで助けたいなと思っております。また、ケースワーカーだけではできないようなことも、隣の係と生活困窮の係の女性職員とも連携しながら、女性の家庭を訪問するなど、そういう対応ができるよう体制整備を図ったところです。
委員長	人権センターだよりについて回答をお願いします。
関係課	ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思っておりますので、早急に見直しを行い、人権センターだよりの中で、行事のお知らせだけではなくて、人権についても少し気づいてもらえるようなそうした記事も載せていきたいと思っております。
委員長	ぜひよろしく願いいたします。 他の方意見はないでしょうか。
委員	<p>人権センター事業についてです。資料1にも関わることなんですが、相談に関しましては様々な場面での相談の機会が増えているということを改めて認識をさせていただきました。状況についても件数はわかりますけれども、この件数が実態の件数なのかということですか、その内容についてはとくに生活総合相談については、ご近所トラブルとか、相続の問題が多いとか聞きましたけれども、なかなかここで公表できるかどうかということもあろうかと思いますが、どんな相談があって、その相談件数は増えているのか減っているのか、そういうところの推移ですとか、5年度の報告の時には、少し教えていただけるといいかなと思っております。生活相談の備考の欄がございますので、こういうところを少し活用していただくとどの相談が多かったかというような進捗状況を確認するという意味でも凄く大切なことだと思いますので、ご検討いただけたらと思います。</p> <p>資料2のところですが、施策の内容については「です。ます。」調、それ以外については簡潔にということで、とても見やすい資料だと思っております。そうやって事業実績のところを見ますと、実は実績があるところとないところがあります。こういった事業をやったという中身が分かるところ、公表できるところは、実績を必ず書くという風にしていただくと様子がすごくわかるのではないかなと思われました。</p>
委員長	ありがとうございました。ご指摘のとおりだと私も思います。この件に関しまして

	何かご回答はありますでしょうか。
事務局	<p>ご意見いただきありがとうございます。1点目の相談内容につきましては項目ごとに件数も集計しておりますので、そういった資料を次回はお示しさせていただきますと思います。</p> <p>2点目のそれぞれの実績について中身をということがありましたので、担当課と連絡を取りながら、実績の数値を、わかりやすい方法で、報告をさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。</p>
委員長	ありがとうございます。他にありますか。
委員	先ほどの委員さんのご意見に関連してですが、令和5年度の事業計画のところで、抽象的なものも多く含まれているなという気がいたしまして、研修を実施する、啓発活動を行うという内容もあったのですが、より具体的に何回を目標にしている、何を対象にしている、どのくらいの参加人数を見込んでいるのかということまで書いていただくと、こちらも様子が分かりやすいですし、どういうところを意見したらよいのかということも分かりやすいので、もう少し具体的にさせていただきたいと思います。
委員長	<p>私も同じことを言おうと思いました。回答はいいですが、中身は具体的に、実績報告と内容はできるだけ具体的に書いてほしいと思います。要望しておきます。</p> <p>他に委員さんから無いでしょうか。他に無いようでしたら、最後に私の方から何点が言わせていただこうと思います。</p> <p>1点目ですが、内容と実績報告はできるだけ具体的なものが欲しいということです。</p> <p>2点目、具体的な、人権課題の内容についてです。先ほど委員さんから自死についての人権課題があるのではないと指摘がありました。私もそうだと思っていて、ここに書けるかどうかは、事務局に任せるしかありませんが、いま大きな課題になっていると思います。そもそも益田市の基本計画の基の基になっている国や県の計画ができた段階では、それは課題として意識されない時代のものが下敷きになっていますので常にアップデートして、新しい人権課題について先進的に取り入れていくという姿勢を益田市としては発信していただきたい。自死についてです。</p> <p>同じことが、昨年この会議の中で課題になったと思いますが、全部は覚えていませんが、一つ具体的に思い出すのはヤングケアラーということも、昨年度の会議の中で話題になっていて、それもぜひ入れてほしいという意見もあったと思います。その辺は聞き流すだけではなくて、ぜひ益田市の課題として取り組んでいただきたい。</p> <p>3つ目の具体的な課題ですが、私も最近になって関心を持てるようになったのですが、公立夜間中学についてです。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、数年前の国の法律で、全国には義務教育を受けていない、受けずに卒業している、学校に行っていない、あるいは形式的に卒業して、ほとんど実質的な学びを、義務教育を受けていない方が国民の中に数十万人ぐらいいると言われます。なのでこの際、教育機</p>



	<p>会の確保の法律を基に全国全都道府県に最低一校は公立で夜間中学を開設する、設置することが求められています。少なくともその義務教育を、学びなおしのための義務教育をどれくらいの方が、ニーズがあるのか、それを県はきちんと実態調査をするべきで、その上で必要に応じて、夜間中学を県の責任において設置することが求められているそうです。</p> <p>ここに来て、中国各県、全国的に新たに夜間中学を設置して、実態調査を始めようとしている。そういう計画を作っている都府県もある、と聞いています。島根県はどこまでその辺をやっているのかわかりませんが、もし、全くやっていない、実態調査さえもしようとしていないというのであれば、いずれにしても島根県が実態調査を重い腰を上げてやろうとなった時には当然市町村に調査がおりてくると思います。その時に益田市としてはすでにその調査をやってますよと言えるくらいに取り組んでいただきたいな、いただいた方がいいんじゃないかなという風な思いを持っています。</p> <p>一方で公立となると、色々なハードルがあります。教育課程、当然法律に基づいてやらなければなりません。国語、算数、数学、理科、社会、英語全部その時間割通りやらなければならない、そうすると教職員の問題もあるでしょうし、色々なハードルがありますので、かえって自主的に民間レベルでそれを設置している市町村とか、民間グループもたくさんあると聞いています。そういう実態がまず知られていないということも一つの問題ですし、益田市において、もしそういう動きがあれば、ぜひ積極的に支援してあげてほしいなと思います。もし益田市にそういう声が届いてないのであれば、この際、是非意識をもって情報を積極的に取り入れてほしいなと、お願いしておきます。</p> <p>それから最後の最後にもう一つ。4点目ですが人権センター、さっき委員さんが言われたんですが、色々な行政の部署があって、人権センターがその中で、どんな役割をはたしているのかという根本的なことです。簡単に言えば、市民が人権に関わって困ったことがあれば人権センターに行けば何か支援してもらえる。直接支援してもらえなくても、人権センターにいけば、相談にのってくれて、色々な関係機関に繋いでいただける、いわゆるたらいまわしにするという意味ではなく、人権センターが責任をもって市民サービスに繋げていけるようなまさに人権のセンターとしての役割が、設置されて30年が経とうとしています。この際そういう役割が求められているのではないかなと思いましたので、お伝えしておきます。</p> <p>改めて最後にお話しさせて頂きましたが、委員長の役目としては終わりとさせていただきます。事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>委員長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第1回益田市人権・同和問題解決推進委員会を閉じたいと思います。本日は誠にありがとうございました。</p>